

令和 6 年 10 月

お客さま各位

成協信用組合

暗号資産交換業者へのお振込について

平素は格別のお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、現在、インターネットバンキングに係る不正送金事犯をはじめ、還付金詐欺や架空料金請求詐欺等の特殊詐欺の被害金が、暗号資産交換業者の金融機関口座宛に送金される事例が多発しています。このような情勢を踏まえ、顧客保護の観点から当組合では、お客さまが暗号資産交換業者へお振込をされるにあたり、振込資金を払い戻した預金口座（法人口座を含みます。）の名義と異なる依頼人名義でお振込をされる場合は、お振込みをお断りさせて頂く場合がございますので予めご了承ください。

以 上